経　　済

1　経済の概況　133
2　商　　業　134
3　工　　業　136
4　中小企業　139
5　消費者行政　149
6　競輪事業　150
7　観　　光　151
8　市民会館　156
9　農林水産業　159
10　緑化推進　170
11　食肉センター　171
12　農業委員会　173

1　経 済 の 概 況

本市は５１万余の人口を有し、北九州市、福岡市につぐ九州第３位の都市である。人口は今後本市の都市集積の結果、昭和６０年には６０万人となることが予想され、県内における人口のウェートも４５年の２５％より３５％になると予測されている。

本市をとりまく経済環境は着々と整備されつつある。すなわち昭和４６年４月に新熊本空航がオープンし、５０年３月には新幹線も博多まで開通するなど、熊本も全国主要都市との時間距離を短縮することになった。４６年７月に熊本・植木間で産声をあげた九州自動車道も逐次その足をのばし、５４年３月には中国自動車道と接続した。これは別府・阿蘇道路、鹿児島本線の電化複線化の整備と相まって、本市が九州の位置的中心という諸条件から今後九州における交通拠点としての性格を強めるものと思われる。

更に国鉄新幹線の熊本までの延長、流通センターの建設、熊本港の建設、産業文化会館の建設などは今まで脆弱であった本市経済基盤の集積をたかめる要因となろう。

また、産業構造を産業別市民所得（昭和５１年）でみてみると、本市は第１次産業が1.５％、第２次産業１8.8％、第３次産業７9.7％であり、居住地主義でこれを産業別就業人口推計（昭和５１年）でみると、それぞれ4.５％、２1.２％、７4.1％となっている。

本市は第３次産業のウェートが特に高い商業、サービス業を中心とした消費型都市ということができる。

2 商　業

（昭和51年商業統計調査結果）

(1) 業種別商店数・従業員・年間販売額

業種	商店数		従業員数	年間販売額
	商店数	構成比		
		%		百万円
合計	12,704	—	70,988	1,277,887
卸小売業計	9,630	—	58,285	1,244,809
卸売業計	2,236	100	25,200	928,778
各種商品卸売業	—	—	—	—
繊維品卸売業	33	1.5	360	6,600
衣服身のまわり品卸売業	190	8.5	1,841	36,704
農畜産物・水産物卸売業	294	13.1	3,530	294,478
食料・飲料卸売業	323	14.5	3,201	110,616
医薬品・化粧品卸売業	142	6.3	2,314	61,635
化学製品卸売業	66	3.0	681	17,472
鉱物・金属卸売業	68	3.0	829	69,474
機械器具卸売業	483	21.6	6,404	188,987
建築材料卸売業	270	12.1	2,822	77,783
家具・建具・じゅう器卸売業	110	4.9	833	17,368
再生資源卸売業	52	2.3	271	2,394
その他の卸売業	204	9.2	2,114	45,268
代理商・仲立業	1	0	x	—
小売業計	7,394	100	33,085	316,031
各種商品小売業	19	0.3	4,098	66,390
織物・衣服・身のまわり品小売業	899	12.2	4,543	37,471
飲食料品小売業	3,411	46.1	10,121	74,774
自動車・自転車・荷車等小売業	328	4.4	2,737	44,557
家具・建具・じゅう器小売業	715	9.7	2,792	25,415
その他の小売業	2,022	27.3	8,794	67,423
飲食店	3,074	100	12,703	33,078

(2) 業種別・規模別従業者数

業種	計	1～2人	3～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上
合計	58,285	7,483	7,635	10,288	8,873	4,856	5,074	5,370	8,706
卸売業計	25,200	617	1,801	4,521	5,200	2,744	3,062	3,741	3,514
各種商品卸売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繊維品卸売業	360	8	21	67	118	47	32	67	—
衣服・身のまわり品卸売業	1,841	71	132	466	407	145	184	229	207
農畜産物水産物卸売業	3,530	86	271	559	591	194	413	499	917
食料・飲料卸売業	3,201	126	224	590	675	485	393	472	236
医薬品・化粧品卸売業	2,314	23	83	252	436	440	239	494	347
化学製品卸売業	681	9	80	139	153	94	36	—	170
鉱物・金属材料卸売業	829	9	63	123	194	90	158	52	140
機械器具卸売業	6,404	85	450	108	1,100	515	770	1,125	1,341
建築材料卸売業	2,822	79	208	494	687	404	399	551	—
家具・建具じゅう器卸売業	833	29	107	234	223	21	114	105	—
再生資源卸売業	271	36	34	110	46	45	—	—	—
その他の卸売業	2,114	56	128	469	570	264	324	147	156
代理商・仲立業	x	—	x	—	—	—	—	—	—
小売業計	33,085	6,866	5,834	5,767	3,673	2,112	2,012	1,629	5,192
各種商品小売業	4,098	11	—	—	—	—	—	307	3,780
織物・衣服・身のまわり品小売業	4,543	683	722	1,114	874	323	246	332	249
飲食料品小売業	10,121	3,423	2,852	1,995	881	362	367	119	122
自動車・自転車荷車等小売業	2,737	287	193	278	263	357	109	209	1,041
家具・建具・じゅう器小売業	2,792	639	645	624	319	214	281	70	—
その他の小売業	8,794	1,823	1,422	1,756	1,336	856	1,009	592	—

3 工　業

(1)　産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

（昭和52年工業統計調査結果）

産業中分類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	昭和51年実数	昭和52年 実数	構成比	昭和51年実数	昭和52年 実数	構成比	昭和51年 実数	昭和52年 実数	構成比
			%			%	百万円	百万円	%
総数	1,466	1,406	100	24,323	23,431	100	195,507	219,166	100
食料品製造業	496	478	34.0	7,149	6,987	29.8	80,671	92,614	42.3
繊維工業	34	31	2.2	1,020	759	3.2	8,599	7,996	3.6
衣服・その他の繊維製品製造業	73	72	5.1	1,386	1,408	6.0	3,760	4,357	2.0
木材・木製品製造業	97	87	6.2	770	673	2.9	7,095	7,498	3.4
家具・装備品製造業	134	125	8.9	1,019	907	3.9	5,161	5,172	2.4
パルプ・紙・紙加工品製造業	26	27	1.9	432	420	1.8	2,300	2,447	1.1
出版・印刷・同関連産業	169	161	11.5	2,709	2,617	11.2	14,003	15,483	7.1
化学工業	26	19	1.35	833	810	3.5	8,265	8,918	4.1
石油・石炭製品製造業	5	5	0.4	22	30	0.1	235	231	0.1
ゴム製品製造業	3	2	0.1	985	*x*	*x*	7,228	*x*	*x*
皮革・同製品製造業	1	2	0.1	*x*	*x*	*x*	*x*	*x*	*x*
窯業・土石製品製造業	56	56	4.0	748	752	3.2	5,051	5,949	2.7
鉄鋼業	19	19	1.35	308	230	1.0	2,262	1,260	0.6
非鉄金属製造業	2	2	0.1	*x*	*x*	*x*	*x*	*x*	*x*
金属製品製造業	138	136	9.7	1,594	1,770	7.6	9,475	11,803	5.4
一般機械器具製造業	64	58	4.1	2,278	1,989	8.5	16,548	17,956	8.2
電気機械器具製造業	10	10	0.7	2,191	2,225	9.5	19,908	23,522	10.7
輸送用機械器具製造業	11	8	0.6	133	88	0.4	968	606	0.3
精密機械器具製造業	9	8	0.6	62	62	0.3	239	273	0.1
その他の製造業	93	100	7.1	672	763	3.3	3,658	5,003	2.3

(2) 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

（昭和５２年工業統計調査結果）

規模	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	昭和５１年実数	昭和５２年		昭和５１年実数	昭和５２年		昭和５１年	昭和５２年	
		実数	構成比		実数	構成比	実数	実数	構成比
			%			%	百万円	百万円	%
総数	1,466	1,406	100	24,323	23,431	100	195,507	219,166	100
３人以下	470	452	32.1	1,022	976	4.2	2,980	2,767	1.3
4人～ 9人	571	535	38.1	3,383	3,170	13.5	18,132	19,798	9.0
10人～ 19人	196	213	15.2	2,698	2,892	12.4	20,311	23,253	10.6
20人～ 29人	95	86	6.1	2,308	2,129	9.1	15,541	18,071	8.2
30人～ 49人	56	48	3.4	2,131	1,856	7.9	18,626	15,050	6.9
50人～ 99人	47	38	2.7	3,201	2,630	11.2	31,531	28,238	12.9
100人～199人	17	20	1.4	2,409	2,745	11.7	29,710	42,783	19.5
200人～299人	5	5	0.4	1,150	1,106	4.7	7,847	10,458	4.8
300人～499人	5	6	0.4	2,324	2,710	11.6	15,867	25,541	11.7
５００人以上	4	3	0.2	3,697	3,217	13.7	34,963	33,207	15.1

(3) 工業用地現況

種別	地域名	面積	備考
工業地域	十禅寺、日吉、川尻	332 ha	うち通産省指定工場適地 34.3 ha
準工業地域	南熊本、田迎、蓮台寺 高野辺田、田崎、上熊本 健軍	795	
合計		1,127	

経済

(4) 鉄 工 団 地

（昭54. 4. 1 現在）

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた１７企業が、昭和４０年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、４２年度に完成、県下唯一の鉄工団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行っている。

名　　称	熊本総合鉄工団地協同組合	年間生産額	4,070,000千円
所 在 地	熊本市長嶺町２３３１番地	敷地面積	74,363㎡
代 表 者	理事長　前田 秀喜	建物面積	35,200㎡
設立年月日	昭和３９年１０月２７日	従業員数	５３８人
組合員総資本金	１１６,２５０千円	加入企業数	１２企業
出資金総額	9,490千円		

(5) 熊本流通業務団地造成事業

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、あわせて物価対策に資するため、市南部の適地に熊本流通センターを計画する。

本計画は、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき流通業務施設と関連公共施設を計画的に整備するものである。

これにより新しい流通業務市街地が整備され、物流の拠点として都市の流通機能を高めるとともに、南部地域の発展策としても期待が寄せられている。

事業の名称	熊本流通業務団地造成事業
事業主体	熊 本 市
位　　置	熊本市南部地区
規　　模	流通業務地区　５０ｈａ
事業期間	昭和５４年度～６０年度

4 中小企業

(1) 中小企業金融対策

ア 中小企業金融制度一覧

（昭54. 5. 1現在）

制度名（発足年月日）	目的	対象	使途	貸付限度	貸付期間及び利率	保証料（実質保証料）	保証人 担保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市預託条件 予算	利率	融資枠	預託機関	県保証協会再預託条件 利率	預託機関
											千円	%	千円		%	
小口資金融資（昭38. 8. 7）	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下の企業	運転資金 設備資金	300万円以内	30カ月……年6.25% 45カ月……年6.35% 60カ月……年6.50% （設備資金の場合6カ月の据置を認める）	年 0.48% （200万円以内に限り2分の1は市負担）	200万円以内…1名以上 200万円超…2名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市商工課 商工会議所 （常時）	肥後銀行	206,500	出捐金のため無利息	（30倍）6,195,000	県信用保証協会		肥後銀行
無担保無保証人融資（昭46. 5. 1）	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員5人以下（商業・サービス業は2人以下）の企業者 ・市民税の所得割を有し、納税している者	運転資金 設備資金	250万円以内	20カ月……年6.50% 40カ月……年6.75%	20カ月 年 0.5525% 40カ月 年 0.51% （150万円以内に限り2分の1は市負担）	不要 不要	毎月元金均等分割	市商工課 商工会議所 （常時）	肥後銀行	13,000	出捐金のため無利息	（30倍）390,000	県信用保証協会		肥後銀行
経営安定資金融資（昭47. 4. 1）	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	800万円以内 ただし通産省認定の倒産関連中小企業者、鉱業、建設業、製造業及び特に市長が認めた者1,500万円以内	36カ月以内……年6.25% 60カ月以内……年6.50% 84カ月以内……年6.75% （6カ月の据置を認める）	年 0.54%	200万円以内…1名以上 200万円超…2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市商工課 商工会議所 （常時）	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	830,000	年1.75	（3倍）2,490,000	県信用保証協会	年2.50	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
大規模小売店対策特別融資（昭51.11. 1）	大規模小売店出店により売上が著しく減少したその周辺の中小小売業者に対し、大規模小売店対策として経営の近代化を促進するため必要な資金を融資し、もって本市中小企業の振興に寄与する	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・大規模小売店出店で売上高に著しく影響を受けた周辺の中小企業者で、大規模小売店が取扱う商品を販売しているもの ・市の企業診断を受けるもの	運転資金 設備資金	800万円以内	72カ月以内……年6.25% （6カ月又は12カ月の据置を置く）	年 0.54%	2名以上 必要に応じ徴する	6カ月又は12カ月据置後毎月元金均等分割	市商工課 （大規模開店後6カ月以内）	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	100,000	年2.25	（3倍）300,000	県信用保証協会	年2.75	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
特別短期資金融資（昭48. 4. 1）	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を6カ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	12カ月以内…年5.75% （2カ月の据置を認める）	年 0.595%	1名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市商工課 商工会議所 （常時）	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	50,000	年1.50	（2倍）100,000	県信用保証協会	年1.50	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
開業・転業資金融資（昭49. 4. 1）	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もって中小企業の振興を図ることを目的とする	・開業…市内に1年以上住所を有し、満25才以上の者で市内の同一事業所または市内の同一業種に継続して2年以上勤務し、同一業種を市内で営もうとする者 ・市が実施する経営指導を受ける者 転業…市内で同一事業を継続して3年以上経営し、市内で転業しようとする者	運転資金 設備資金	300万円以内 必要資金の80%以内 500万円以内	36カ月……年5.60% （6カ月の据置を置く） 60カ月……年5.85% （10カ月の据置を置く）	年 0.51% （200万円以内に限り2分の1は市負担）	2名以上 必要に応じ徴する	6カ月又は10カ月据置後毎月元金均等分割	市商工課 （常時）	肥後銀行	200,000	年1.20	（3倍）600,000	県信用保証協会	年1.20	肥後銀行

制度名（発足年月日）	目的	対象	使途	貸付限度	貸付期間及び利率	保証料（実質保証料）	保証人 / 担保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市預託条件 予算	利率	融資枠	預託機関	県保証協会再預託条件 利率	預託機関
											千円	%			%	
公害防止施設資金融資（昭46.11.1）	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護、生活環境の保全をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し県知事の認定を受けられる者	設備資金	500万円以内	84カ月以内……年5.75%（6カ月の据置を認める） 市が年率4.00％の利子補給をおこなう	年 0.51%（全額市負担）	2名以上 / 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市商工課（常時）	肥後銀行	10,000	年1.50	（2倍）20,000	県信用保証協会	年2.50	肥後銀行
高度化資金融資（昭44.4.1）	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに対し、必要な資金の融資を図りもって中小企業の振興に寄与することを目的とする	事業協同組合・商店街振興組合・環境衛生同業組合及びその組合員	運転資金 設備資金	1組合 5,000万円以内 1組合員 1,000万円以内	84カ月以内 …年6.00%以内 運転資金は36カ月以内（12カ月以内の据置を認める）	保証を付ける場合 年0.90%以内	2名以上 / 必要に応じ徴する	元金均等分割	取扱金融機関（常時）	商工組合中央金庫	100,000	年0.80	（4倍）400,000	商工組合中央金庫		
中元・年末資金融資（昭28.6.1）	市内中小企業者の中元、年末時期の資金需要に対する金融を円滑にし、その育成振興をはかる	市内で1年以上同一事業を経営する中小企業者	短期運転資金	200万円以内 組合 500万円以内	4カ月以内…年7.00% 保証付の場合年6.50%	保証を付ける場合 年0.90%以内	金融機関の定めるところによる		取扱金融機関（中元6月～9月 年末10月～1月）	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 総合食品信用組合 商銀信用組合	300,000	年3.25 年2.75 年3.25 年2.50	（3倍）900,000	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 総合食品信用組合 商銀信用組合		
一般開業資金融資（昭54.4.20）	市内で新たに小規模事業を営む者に必要な資金を融資し、中小企業の振興をはかる	・市内に3年以上住所を有し、現住所に引き続き2年以上居住している満25才以上の者 ・市内で開業する者	運転資金 設備資金	200万円以内	60カ月以内……年6.35%（6カ月の据置を認める）	協会料率	2名以上	毎月元金均等分割	市商工課	肥後銀行	100,000	年2.50	（3倍）300,000	肥後銀行		

イ　融資状況

区分 / 制度名	52年度 件数	52年度 金額	53年度 件数	53年度 金額
		千円		千円
小口資金融資	1,351	2,525,850	1,162	2,310,650
無担保無保証人融資	88	127,900	68	106,000
経営安定資金融資	392	1,768,000	324	1,461,100
大規模小売店対策特別融資	9	45,800	2	14,000
特別短期資金融資	123	134,850	90	114,300
開業等資金融資	140	261,100	173	392,500
高度化資金融資	13	239,350	24	170,600
公害防止施設資金融資	3	6,000	2	4,000
中元・年末資金融資	723	1,074,906	656	982,505
消防用設備等整備資金融資(53年度のみ)	−	−	4	7,900
計	2,842	6,183,756	2,505	5,563,555

(2) 中小企業への各種助成

ア　中小企業振興助成

(昭47.12.26改正)

助成の種類	助成対象	助成措置	
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	6万円以内	
	商店街振興組合設立後3カ年間の運営費	年間6万円以内 3カ年間	
	高度化施設等建設費 5,000万円未満	商店街振興組合 $\frac{20}{100}$	その他の中小企業団体 $\frac{20}{100}$ 以内
	建設費5,000万円以上	1,000万円+(超過額×$\frac{10}{100}$) 限度額2,000万円	限度額　300万円
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の$\frac{2}{100}$ 以内 3カ年間	
融資のあっせん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあっせん	
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき近代化設備、高度化施設等	用地のあっせん　労働力の確保　道路等の整備 情報・資料の提供　その他	

イ　商店街共同施設助成

対象施設(街路燈、アーケード、共同駐車場等)総工費(50万円以上)の15%とし、200万円を限度とする。

ウ　商店街近代化資金補助

商店街が管理する街路燈電気料の10%を運営資金として補助する。

(3) 労 務 対 策

ア 新規学卒に関する指標

（熊本職安管内）

区　　分	昭和54年3月卒				昭和55年3月卒（予定）			
	中　学		高　校		中　学		高　校	
A 卒業者数	9,048	% —	10,543	% —	9,269	% —	10,411	% —
B 進学者数 (B/A)	8,884	98.2	7,582	72.0	9,109	98.3	5,872	56.4
C 就業者数 (C/A)	164	1.8	2,961	28.0	103	1.1	4,336	41.6
D 県内就業者数 (D/C)	141	86.0	2,340	79.0	99	96.1	3,711	85.6

イ 求人活動状況

熊本県産業開発求人対策協議会

設　立　昭和39年8月

目　的　年々深刻化する技能労働力を確保するため、県内中小企業者が団結し、若年労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する

組　織　建設業下請業種6団体及び個人3企業により組織

活動状況　県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舎等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している

熊本雇用対策協議会

設　立　昭和44年3月

目　的　職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする

組　織

普通会員　この会の趣旨に賛同して加入申込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体

特別会員　熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況
- 新規中学高校卒業者の確保
- 就職者激励慰安会
- 勤労青少年の定着及び福祉対策
- 職業安定機関との連絡の強化

ウ　職業訓練

若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和３９年度に建設業、製造業の１０団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和４４年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和４８年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

熊本市事業内高等職業訓練校

所在地	熊本市南熊本３丁目８番１６号						
敷地面積	2,437㎡						
建設月日	第2校舎	昭和40年5月	本館第1期工事	昭和45年4月	本館第2期工事	昭和49年3月
建物面積	〃	464.40㎡	〃	720.50㎡	〃	299.94㎡
建設費	〃	7,782千円	〃	28,765千円	〃	28,573千円
構造	〃	軽量鉄骨2階建	〃	鉄筋コンリート2階建	〃	鉄骨耐火造

加入団体　６団体

訓練生数　５４年度　２７５人

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上（成人訓練）また、職種転換、再就職のための職業訓練（能力再開発訓練）、更に各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として熊本市職業訓練センターが昭和５４年１０月オープン予定である。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和５４年４月開校した。

設置主体	雇用促進事業団
所在地	熊本市花園７丁目９６１－１
構造	本館　鉄筋コンクリート２階建　冷暖房施設
	実習棟　鉄骨造平屋建
敷地面積	9,830㎡（法面積を含む）
建物面積	本館　1,093㎡
	実習棟　1,567㎡
	延2,660㎡
着工	昭和５４年１月１６日
完成	昭和５４年８月末
開館	昭和５４年１０月（予定）
建設費	３億円

エ　勤労青少年ホーム

本市の中小企業に勤務する１５才～２５才までの勤労青少年（約３３,０００人）を対象とし、豊かな人間性の向上と健全な育成を図る事を目的として、昭和４５年に建設。

設置主体　熊本市
所在地　熊本市新屋敷1丁目１８番２８号
構造　鉄筋コンクリート３階建　冷暖房施設
面積　敷地面積　８５１.７０㎡
　　建物面積　1,２６４.９５㎡
着工　昭和４５年９月１２日
完成　昭和４６年３月３１日
開館　昭和４６年５月　１日
建設費　６４,４３７千円
利用状況　５３年度　３５,２９１人（男１０,５７２人・女２４,７１９人）

オ　勤労婦人センター

本市の中小企業に勤務する婦人労働者ならびに勤労者家庭の主婦は約１８万人を数えるが、これらの人々の福祉の向上を図るための拠点として、昭和４８年に建設。

設置主体　熊本市
所在地　熊本市本山町４８４番地
構造　鉄筋コンクリート３階建　冷暖房施設
面積　敷地面積　８９１㎡
　　建物面積　1,１１８.０５㎡
着工　昭和４８年６月１８日
完成　昭和４９年３月３１日
開館　昭和４９年６月　６日
建設費　９８,０４４千円
利用状況　５３年度　７６,０１１人

カ　雇用促進住宅

昭和４５年４月１日より本市は広域職業紹介送り出し地域指定除外が決定。名実ともに労働力の需要地化した。今後若年労働力のみならず、中高年齢層の有効活用を積極的に開拓するため、その受け入れ態勢の一環として区域外からの移転就職を容易にするため、雇用促進事業団による雇用促進住宅を建設。

龍田宿舎

所在地　熊本市龍田町大字上立田１２６５番地の４
敷地面積　7,６３９.９５㎡
戸数　４棟　１６０戸（４５年度２棟８０戸、４６年度２棟８０戸）

近見宿舎

所　在　地　熊本市近見町１５６２番地の１地先

敷地面積　約8,５００㎡

戸　　数　４棟　１６０戸（４５年度２棟８０戸、４６年度２棟８０戸）

キ　勤労総合福祉センター（火の国ハイツ）

労働省所管雇用促進事業団が新産都市又は工業整備特別地域等において勤労者の福祉施設を充実して、雇用の促進と職業の安定を図るとともに、地域の開発に寄与することを目的に設置され勤労者及びその家族等の教養、研修、スポーツ、娯楽及び宿泊、結婚式場等の福祉施設としてまた事業主等の主催する教養、研修、体育、レジャー等に利用。

設置主体　雇用促進事業団

所在地　熊本市石原町３８２番地

構造　鉄筋コンクリート4階建　冷暖房施設

面積　敷地面積　１２１,１４０㎡　（県、市所有地）

建物面積　3,６９４.２８㎡

着工　昭和４９年６月

完成　昭和５０年８月

開館　昭和５０年９月１日

建設費　７５０,０００千円

利用状況　５３年度　１４２,７０５人

ク　中小企業勤労者福祉共済

市内の中小企業に勤務する従業員に対し、本事業を実施することにより、当該従業員の福祉の増進並びに中小企業の労働力の確保及び従業員の定着を図り、もって中小企業の振興に寄与する。

発足　昭和４９年６月１日

共済掛金　１人月額　２００円

加入者数　３２６事業所　被共済者数　6,７８３人　（昭５4.5.1 現在）

福利事業　○レクリエーション事業の開催

○夏季に海の家を設置（無料）

○デパート、結婚式場及びレジャー施設の利用割り引き

○指定旅館の割り引きと補助

給付事業（加入と同時に給付）

給付種類		給付金額	受給者
成人祝金		5,000円	被共済者
結婚祝金		10,000	
出産祝金		10,000	
入学祝金		5,000	
卒業祝金		5,000	
結婚25年祝金		15,000	
傷病見舞金		10,000	
死亡弔慰金	本人	100,000	被共済者の家族
	配偶者	30,000	被共済者
	1親等	10,000	
永年ほう賞金	5年目	5,000	
	10年目	10,000	

（注） 永年ほう賞は、共済加入後、同一企業での勤務年数が給付条件

貸付事業

種別	貸付条件	貸付限度額	内容	保証人	償還
普通貸付	同一企業で勤務3年以上5年未満	千円 100	生活資金	事業主	5年以内
	〃 5年以上	500	レジャー資金		
特別貸付	原則として勤務年数は問わない	200	傷病 災害 葬祭 資金	住民税の所得割のある者 計2名	

5 消費者行政

本市の消費者行政は、「消費者教育行政の推進」、「消費者保護行政の推進」、「消費者活動の助長」、「消費物資の情報」を4本の柱として、市民の消費生活の安定向上を目標に、各事業を通じて、消費者の権利の確保を実現するため、国、地方公共団体、事業者、消費者各々の責務を担い、協力して消費者保護を推進するものである。

事業内容

消費生活定期講座	消費生活に関する基礎的な知識の習得 年間を2期に分け、1期（4カ月）を12講座で構成 定員60人（年間120人）
消費生活中級講座	消費生活定期講座修了者を対象とし、一般消費者の指導にあたるリーダーを養成する講座で、1期10講座で構成、養成人員60人
移動消費生活講座	地域住民に対する情報提供、消費者学習、消費者生活相談などの啓発活動を効果的に推進するため地域を巡回、指導する
消費生活指導巡回車	消費者に対する情報提供、消費生活相談など消費者啓発を総合的に推進し、消費者意識の地域浸透をはかる
消費生活展	消費者が正しい商品知識と自主的な消費行動とをもって、かしこい豊かなくらしを築くことを目的とし、安全、物価、資源問題等について、パネル、商品展示による消費者参加の「消費生活展」を開催
小学生向啓発資料作成	小学5・6年を対象に、学校教育において消費生活に関する知識を身につけてもらう目的で、家庭科の参考資料「かしこい消費」を作成
消費生活モニター制度	選任方法 本市主催の消費生活定期講座修了者及び消費生活研究グループの中から、年齢、家族構成、地域等勘案のうえ55人を選任 任期　1カ年 任務　市が主催する研修会、消費者懇談会等に出席し、消費生活全般について意見、要望、苦情など提出するとともにアンケート等に対する回答 なお、国、県の行政機関が実施するモニター事業に、市よりモニターを推せんしている
消費生活相談処理体制の強化	消費生活相談窓口の充実 商工課に常設の消費生活相談窓口を、市民相談課にも毎週月曜に設置し、迅速適切な相談処理を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる 消費生活相談員の配置 消費生活相談業務に通じ苦情処理等の業務に適格な人を市長が委嘱し、相談の受付と処理にあたる
消費物資の情報の収集並びに提供	毎月、市内の大型店、中規模店、一般小売店等約50店を対象に生鮮食料品、生活関連物資、28品目の小売価格、需給状況を調査し、平均小売価格を発表することにより、市内への情報の提供に努める

6 競 輪 事 業

(1) 施 設

所 在 地　熊本市水前寺5丁目23番1号

開 設 年 月　昭和25年7月

敷 地 面 積　40,000㎡　競走路1周500m　9車立

駐 車 場　21,003㎡　(2,450台収容)

投 票 所　投票所数 4　窓口 371

払 戻 所　払戻所数 2　窓口 114

両 替 所　両替所数 4　窓口 39

観 覧 席　収容人員　(一般) 5,400人 ｝12,000人　(立見) 6,600人 ｝

(2) 競輪事業の実績

区分＼年数	49	50	51	52	53
開催回数	125	125	12	12	12
開催日数	75	75	72	72	72
入場者数	711,293	683,509	663,107	646,252	611,936
収入	千円	千円	千円	千円	千円
入場料(普通席)	14,225	13,670	33,155	32,312	30,596
〃 (特別席)	2,015	—	—	—	—
車券売上	17,158,816	18,769,776	19,512,137	20,880,853	22,008,008
その他の収入	39,379	53,563	45,656	58,137	48,479
前年度繰越金	762,434	327,755	667,666	617,627	831,209
支出					
経常経費	77,647	81,788	127,213	133,411	136,695
開催経費	13,651,382	15,087,370	15,766,626	16,827,315	17,676,861
交付金	978,011	1,088,077	1,114,493	1,205,256	1,306,048
施設関係	162,201	39,865	282,655	40,742	110,947
一般会計繰出金	2,780,000	2,200,000	2,350,000	2,550,000	2,800,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

区分＼年度	土木関係		住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧工事関係		その他		合計	
		%		%		%		%		%		%		%		%
49	1,128,328	40.6	586,230	21.1	702,409	25.3	80,238	2.9	10,000	0.3	272,795	9.8	2,780,000	100		
50	637,620	28.9	647,031	29.4	248,251	11.3	115,502	5.3	37,425	1.7	514,171	23.4	2,200,000	100		
51	432,682	18.4	535,581	22.8	242,602	10.3	281,944	12.0	20,470	0.9	836,721	35.6	2,350,000	100		
52	672,593	26.4	426,204	16.7	292,000	11.4	222,957	8.7	14,372	0.6	921,874	36.2	2,550,000	100		
53	511,569	18.3	443,749	15.8	328,421	11.7	224,022	8.0	4,904	0.2	1,287,335	46.0	2,800,000	100		

7 観　光

(1) 概　況

本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかな美しい街並みで毎年５００万人を超える観光客を迎えている。

また、九州の中央に位し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの要衝として地理的好条件に恵まれている。

昭和３９年に、別府・阿蘇道路が開通したのを皮切りに、４１年天草五橋の完成、４６年新熊本空港の開港、さらに５０年に入り、福岡・熊本間の九州自動車道の開通、新幹線の博多乗り入れ等、大型レジャー施設の整備とも相まって、本市の観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西方部に位置する金峰山一帯は多くの史跡に恵まれ、「くまもと自然休養林」として親しまれているが、このほど答申された西山地区観光施設整備計画報告書に基づき開発もすすみこれからの観光地として期待されている。

(2) 観光振興対策

ア　観光客の誘致

新婚宿泊客への記念品贈呈

新婚旅行者の誘致をはかるため、本市で宿泊する新婚旅行者に熊本滞在を記念して、表札を贈呈する

観光映画の活用

先年製作した観光映画「くまもと」をプリントして、東京都、大阪府など主要都市に常置し、視聴覚による啓蒙を図る

観光展の開催・出陳

観光展の開催により、新たな観光需要市場の開拓を図る

観光宣伝隊の派遣・参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、旅行業者を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に務めている。また、広域観光宣伝の立場から、各種の広域観光宣伝機関の宣伝隊に参加する

イ　観光客の動向

年＼項目	観光客数	対４８年比	対前年比
49	4,983 千人	102.8 %	102.8 %
50	5,083	104.9	102.0
51	5,139	106.0	101.1
52	5,007	103.3	97.4
53	4,987	102.9	99.6

(3) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊 本 城

加藤清正は、肥後入国（１５８８年）後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ケ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ケ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実ともに５４万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年（１６０１年）築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を茶臼山の平野をのぞむ一端に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内１２０カ所の井戸、生木のままでも薪となる榎、楠の植樹、畳のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲９㎞に及び、櫓４９、櫓門１８、城門２９を数えたと言われるが、惜しくも明治１０年の西南の役でその大半を焼失した。

昭和３５年８月３１日総工費１億8,０００万円をもって、清正公の３５０年祭と市制7０年を記念して天守閣の再建がなされた。また、宇土櫓他１２の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名　　称	面　　積	高　さ	長　さ	摘　　要
宇 土 櫓	1,0 7 6.3 2㎡	1 9.5 m	m	地下１階、地上５階、３層５階（地下3.3ｍ）
長　　塀			2 4 2.8 4	
田 子 櫓	5 0.9 5			平　屋
七 間 櫓	6 6.0 7			〃
十四間櫓	1 6 2.7 5			〃
四 間 櫓	4 6.3 0			〃
源之進櫓	1 0 7.9 4			〃
東十八間櫓	1 5 4.0 4			〃
北十八間櫓	2 3 2.4 5			〃
五 間 櫓	3 6.3 6			〃
平　　櫓	1 2 2.1 1			〃
監 物 櫓	1 4 1.2 0			〃
不 開 門	5 6.1 0			〃
計	2,2 5 2.5 9			

観　覧　料　（入園料、登閣料　昭５1.7.1改正）

入園料　大　人　１００円
　　小中学生　５０円
登閣料　大　人　２００円
　　小中学生　５０円

団体割引……３０人以上２割引

ただし熊本市内の小・中学生については無料

利用状況

区分 / 年度	入園 人員	入園 金額	登閣 人員	登閣 金額	計
		円		円	円
49	1,570,483	40,533,983	886,603	54,810,140	95,344,123
50	1,555,692	60,222,330	846,178	70,479,681	130,702,011
51	1,525,660	115,137,276	763,984	101,157,124	216,294,400
52	1,389,683	124,309,420	753,154	113,046,230	237,355,650
53	1,326,373	119,631,860	758,702	111,436,030	231,067,890

肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を図っている。

ひごぎく	正式5間花壇に47品種を栽培	観賞　11月上旬
ひごしょうぶ	7間花壇4段に120品種320株を植え付け	観賞　6月上旬
ひごあさがお	22品種を500鉢に栽培	7月～9月鉢物展示場に展示
ひごしゃくやく	7間花壇4段に25品種120株を植え付け	観賞　5月上旬
ひごつばき	約1,000㎡の面積に47品種160本を移植	観賞　3月
ひごさざんか	約360㎡の面積に5品種40本植え付け	観賞　12月

市営熊本城二の丸駐車場

面　積　25,639㎡

収容台数　260台

開設年月日　昭和49年7月1日

利用時間

期間	供用時間	入車できる時間	出車できる時間
4月　1日から 9月30日まで	午前8時00分から 午後6時30分まで	午前8時00分から 午後5時30分まで	供用時間中
10月　1日から 翌年3月31日まで	午前8時00分から 午後5時30分まで	午前8時00分から 午後4時30分まで	供用時間中

料金
(昭51.7.1改正)

料金 / 車両		バス	普通自動車	自動二輪車
基本料金	2時間まで	500円	200円	100円
超過料金	2時間をこえる場合は1時間ますごとに	200	100	50

営業概要

車両 / 年度	自二 台	自二 金額	バス 台	バス 金額	普通車 台	普通車 金額	計
		円		円		円	円
52	644	71,750	26,093	12,680,000	117,732	28,336,700	41,088,450
53	511	53,250	24,427	11,895,900	136,349	33,060,000	45,009,150

経済

市民の社会、教育、文化の向上を図る一環として、昭和４年、水前寺にある旧細川藩の庭園東側に隣接して、動物園を開園した。設置当時は市の郊外に位置し、教育施設としてまた行楽の場として最適であったが、市の東部発展に伴ない、周辺に住宅等が密集し、動物舎の増改築、敷地の拡張等が極めて困難となったため昭和４４年７月江津湖畔の豊富な水資源を利用した異色の湖畔動物園を築造した。

施設と動物

所在地　熊本市健軍５丁目１４番２号

敷地面積　１０７,８９６㎡

建物面積　延4,１９５.１８㎡（事務所、倉庫、動物舎等４２舎）

開園年月日　昭和４４年７月１日

飼育動物

哺乳類	６６種	３５８点
鳥類	９７種	1,１３６点
ハ虫類	７種	７２点
計	１７０種	1,５６６点

駐車場

面積　12,000㎡

収容台数　普通車６００台、バス３０台

遊戯施設

チエンタワー、ミニＳＬ、メリーゴーランド、ティカップ、観覧車、ジェットコースター、モノレール、ゴーカート、スーパーレーサー、渡し船(休航)、小型遊器具、急流すべり等、ミラーハウス

観覧料　（昭５２.５.１改正）

	〔個人〕	〔団体〕
大人	２００円	１８０円
小中学生	５０円	４０円（ただし熊本市内の小・中学生は無料）
幼児	無料	

利用状況　（昭和５３年度）

入園者数	７４９,４６７人	入園料収入	６５,９７７,３８０円
水辺の家	３３団体（1,３３５人）	遊戯施設使用料	９５,６９８,９５０円
		売店施設使用料	５７６,０００円
		計	１６２,２５２,３３０円

動物園の整備　（昭和５３年度）

事業費　１９３,２０１千円

ミニＳＬ　16,４５０千円　サイ舎　11,６８６千円　観覧車取替　４,８５０千円

モノレール　１５０,０８５千円　冷凍冷蔵庫　10,１３０千円

ウ　水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさでしられる水前寺成趣園は、寛永9年（１６３２年）藩主細川忠利が豊前羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園（約69,000㎡）と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その仮山泉石の妙は桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩の場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに　流るるからに　春の水」と詠んでいる。

エ　北岡自然公園

ここは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なって、うっそうとした自然林にとり囲まれ、園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説で有名な悲劇の「阿部一族」の墓が並び、数々の歴史を物語っている。園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり一般市民に開放されている。

オ　立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその跡をたたない。

カ　本妙寺

九州における日蓮宗の名刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2㎞、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大阪に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華経」の幟を用いていたことや、有名な長烏帽子を自筆の法華経の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。7月23日の頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物館があり、また清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

キ　藤崎宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年（９３５年）の建立といわれ、応神天皇（一の宮）、住吉大神（二の宮）、神功皇后（三の宮）を祭っている。毎年9月15日に行われる大祭は、通称「随兵祭り」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ク　武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡（現在のＮＨＫ）にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

ケ　岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が２４年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

コ　吉田司家

藤崎宮参道の左手にある吉田司家は、相撲の神様として知られている。後鳥羽天皇の時、吉田家次が宮中に召されて相撲の行司官に任ぜられたのが始まりで、以後代々受け継がれている。初めて横綱となった関取は九州巡業の際、ここに立寄り、古式ゆたかな土俵入りが行われる。

サ　千金甲古墳

小島町、千金甲の後方山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍らしい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

(4) 火の国まつり

昭和５３年から始まった市民総参加の夜の祭典「火の国まつり」は３日間で８０万人の見物客で賑わった。今後、伝統ある祭りとして継承するため本年も８月１１日～１３日「おてもやん総おどり」など多彩な行事を繰り広げる。

８　市　民　会　館

(1)　施　　設

所 在 地　熊本市桜町１番３号
敷地面積　6,６５９㎡
建物面積　4,４０８㎡
　　延9,０１５㎡
起　　工　昭和４１年　４月　１日
竣　　工　昭和４２年１１月３０日
開　　館　昭和４３年　１月　６日
建 設 費　６２８,５００千円
構　　造
　ホール棟　鉄筋コンクリート造
　　地下１階、地上４階
　会 議 棟　鉄筋コンクリート造
　　地下１階、地上２階

各階面積及び主要施設

区分	階別	面積 ㎡	主要施設
ホール棟	地　階	６５８	オーケストラピット、エアーダクト
	１　階	2,４３３	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店
	中２階	１０６	中継室
	２　階	1,０６０	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
	３　階	７３６	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
	４　階	１７９	客席、センタースポット室
会議棟	地　階	８５７	空気調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電気室、保守管理室
	１　階	1,２４７	展示ロビー、控室、第１０会議室（和室）、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
	２　階	1,５５０	大会議室、第１会議室～第９会議室ロビー、倉庫
	1部3階	１８５	

(2)　会館使用料及び収容人員

使用場所及び使用日＼使用時間区分		午前 午前9時から正午まで	午後 午後1時から午後5時まで	夜間 午後6時から午後10時まで	収容人員
大ホール	平日	10,000円	20,000円	25,000円	固定席　1,826席
	土、日、休日	12,000	24,000	30,000	
大会議室	平日	2,000	4,000	5,000	移動席　500人
	土、日、休日	2,400	4,800	6,000	
会議室	第1会議室	400	600	600	小会議室　20人
	第2〃	400	600	600	〃　〃
	第3〃	400	600	600	〃　〃
	第4〃	400	600	600	〃　〃
	第5〃	400	600	600	〃　〃
	第6〃	800	1,100	1,100	中会議室　40
	第7〃	800	1,100	1,100	〃　〃
	第8〃	400	600	600	小会議室　20
	第9〃	800	1,100	1,100	中会議室　40
	第10〃	800	1,100	1,100	和室　〃

(3) 会館利用状況

区分＼年度	大ホール							大会議室								中小会議室（十室）	展示、ロビー
	集会式、大会、会典	音楽会、演奏会、歌謡、ショー、浪曲	演劇、演芸	日舞、洋舞	講習会	その他	計	集会式、大会、会典	研修会、講習会、会議、講演	音楽会	演劇、演芸	展示会	ダンス、パーティ	その他	計		
51	69	147	74	43	18	5	356	98	72	87	17	57	93	12	436	5,162	189
52	45	120	62	33	17	15	292	80	73	83	23	44	57	13	373	4,219	169
53	68	161	62	55	11	15	372	82	82	53	28	34	27	15	321	3,846	196

利用者状況

区分＼年度	大ホール					大会議室				
	公共団体	文化団体	一般団体	個人	計	公共団体	文化団体	一般団体	個人	計
51	74	145	85	52	356	79	112	157	88	436
52	66	119	92	15	292	107	77	155	34	373
53	83	117	141	31	372	104	50	135	32	321

(4) 会館自主文化事業実施状況

年度	事業名	実施月日
51	熊本音楽連盟　第6回定期演奏会（カルミナ・ブラーナ）	7月8日
	文化庁青少年芸術劇場	8　14
	重要無形文化財人形浄瑠璃（文楽）	9　13
	第7回演劇教室児童劇「乞食と王子」（劇団仲間）	2　17・18
	第2回　九州現代バレエフェアー	3　30
52	熊本音楽連盟第7回定期演奏会（第9の夕べ）	7　11
	第3回演劇人協議会公演「現車」	11　16
	第8回演劇教室児童劇「石の花」	3　2・3
	文化講演会日本のおどり＝鑑賞の手引と実際＝	3　25
53	第8回熊本音楽連盟公演「ヴェルディの夕べ」	7　10
	第3回青少年コンサート	7　16
	イツアーク・パールマン（バイオリン）公演	9　15
	日本の笑い　くまもと名人会	9　30
	第9回演劇教室「ふりむくなペドロ」	2　13・14・15
	演劇人協議会第4回公演「命なりけり」「三番隊出撃す」	3　20

9 農林水産業

(1) 概　　況

本市の農林漁業は、農地面積約5,000ha(田3,200ha、畑1,400ha、樹園地400ha)に約5,900戸の農家が稲作を基盤として、野菜、果樹、花卉、畜産、水産等の主産地を形成している。

地帯別にみると、東部畑地帯は、肉牛、酪農等の畜産を中心に露地野菜が生産され、メロン、スイカ等施設園芸も伸びている。南部水田地帯においては、水稲作を基盤として、カーネーション、カラー等の花卉栽培及び葉菜、果菜などの露地、施設栽培も盛んである。西部水田地帯においては、水稲のほかビニールハウスを利用したメロン、スイカ、トマト等の施設園芸が主産地化している。また全峰山麓地帯においては、温州みかんを中心とした果樹が栽培されている。水産にあっては、有明海沿岸のノリ養殖、ハマグリ、クルマエビ等の海面栽培漁業が中心であるが、内水面漁業として沖新地区におけるウナギ養殖のほか画図地区で観賞魚の生産が行われている。

しかしながら、近年、都市圏の拡大に伴う農地の減少によって経営耕地面積は零細化の傾向にあり、また、労働力の流出によって兼業化が進行している。

このような情勢の中で、その発展を期するには厳しいものがあるが、今後、農業振興計画に基づき土地基盤整備をはじめ、生産、流通基盤の整備等の各種事業を総合的に推進するとともに、自立経営農家を育成し、これらの農家を中核とする営農団地を確立して高生産農業の実現をはかる。

昭和53年度の農林水産粗生産額については、水田利用再編対策の実施に伴い、水稲生産額が減少したのに対し、転換作目である麦、雑穀、野菜、花卉、酪農生産額が増加した。また、陸稲については、干ばつによって92%の減収となり、肉用牛においては、素牛価格の上昇による導入の停滞から減少している。更に、水産関係においては、ノリ生産が順調であった反面、アサリ等の貝類資源の減少に伴い生産額も大幅に減額となった。このようなことから総粗生産額は、17,157,226千円、前年対比で1%の伸びとなったが、転作奨励金、農業共済金等を加えると3%の伸びとなっている。

ア　農家戸数と農業人口

区分／年度	農家戸数	農家人口	専業農家戸数	兼業農家戸数		
				1兼	2兼	計
49	6,687	33,446	1,219	2,453	3,015	5,468
50	6,360	30,826	1,341	1,905	3,114	5,019
51	6,261	30,013	1,296	1,866	3,099	4,965
52	6,077	29,222	1,231	1,828	3,018	4,846
53	5,899	28,452	1,170	1,791	2,940	4,731

イ　農地面積

（単位 ha）

区分／年度	総経営耕地面積	水田	畑		
			普通畑	樹園地	計
49	6,126	3,480	2,231	415	2,646
50	5,334	3,307	1,595	432	2,027
51	5,207	3,228	1,557	422	1,979
52	5,108	3,199	1,487	422	1,909
53	4,986	3,165	1,399	422	1,821

ウ 林野面積

（単位 ha）

区分 / 年度	総面積	国有林	民有林						
				用材林	薪炭林	竹林	特殊林	要造林地	その他
48	1,928	452	1,476	126	1,052	255	2	41	—
50	1,817	452	1,365	127	976	213	2	47	—
51	1,818	452	1,366	127	975	215	2	47	—
52	1,823	452	1,371	128	979	215	2	47	—
53	1,666	482	1,184	108	912	122	2	40	—

エ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 / 年度	用材林		薪炭林		竹林		特殊林		要造林地	その他
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	面積
	ha	m^3	ha	m^3	ha	束	ha	m^3	ha	ha
48	126	11,865	1,052	52,598	255	—	2	—	41	—
50	127	17,982	976	72,446	213	—	2	—	47	—
51	127	17,982	975	72,449	215	90,431	2	—	47	—
52	128	17,982	979	72,449	215	210,118	2	—	47	—
53	108	18,484	912	73,317	122	11,938	2	—	40	—

オ 農業生産額

区分 / 年度	水稲		陸稲		麦		雑こく	
	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
	ha	千円	ha	千円	ha	千円	ha	千円
49	3,188.0	3,930,166	192.5	93,208	216.4	53,348	252.6	46,409
50	3,200.0	4,517,376	98.0	58,914	187.0	36,294	212.6	79,635
51	3,121.0	4,250,000	77.0	41,550	141.0	26,400	199.4	63,398
52	3,159.0	4,669,000	80.7	42,125	105.0	28,401	164.8	74,044
53	2,782.0	4,134,528	65.0	4,656	203.3	106,045	267.1	80,660

そ菜		花卉		樹芸		果樹		原料作物	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
ha	千円	ha	千円	ha	千円	ha	千円	ha	千円
1,586.0	2,946,000	33.62	553,566	33.7	132,400	361.0	723,055	893.2	695,978
1,666.0	3,061,905	29.12	560,849	33.0	105,200	360.0	741,805	804.7	762,928
1,411.0	3,901,835	31.77	632,474	36.0	112,000	360.0	743,830	713.0	627,991
1,412.0	4,100,815	36.01	677,223	43.2	134,300	361.0	745,950	633.6	687,283
1,477.0	4,348,017	36.14	752,994	68.0	155,300	361.0	752,750	569.0	652,865

飼料作物		畜産戸数	酪農		肉用牛		養豚	
作付面積	生産額		飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額
ha	千円			千円		千円		千円
418	147,100	662	3,090	789,650	2,973	681,981	36,368	947,844
568	200,200	573	3,415	985,963	2,617	708,500	30,588	1,229,904
669	235,500	510	3,699	1,280,780	2,270	921,958	33,433	1,368,290
720	252,600	499	4,007	1,488,555	2,307	836,669	40,074	1,469,900
740	260,500	469	4,236	1,684,833	1,853	782,801	39,583	1,377,717

馬		養鶏		めん山羊・養蜂		生産額合計
飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	
	千円		千円		千円	千円
97	24,300	47,000	156,040	—	77,897	11,998,942
138	27,500	36,100	128,516	—	78,800	13,284,289
183	38,900	33,050	112,275	—	78,800	14,435,981
203	146,300	20,500	95,171	—	85,600	15,533,936
207	114,300	15,600	55,459	—	141,777	15,405,202

カ　漁家戸数及び漁船数

区分 / 年度	戸数			漁船
	総戸数	専業	兼業	動力船
49	887	60	827	414
50	896	60	836	415
51	868	60	808	404
52	868	60	808	378
53	1,045	60	985	301

キ　水産物生産状況

区分 / 年度	乾ノリ		貝		海水魚		淡水魚	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
	千枚	千円	t	千円	t	千円	t	千円
49	33,121	385,122	2,985	101,500	264	230,956	180	152,782
50	48,210	547,138	3,583	117,948	282	229,068	192	170,800
51	51,927	725,597	4,951	220,910	255	212,625	192	182,834
52	48,694	891,047	1,318	128,294	217	232,036	186	164,979
53	90,358	1,365,667	13	6,674	208	253,974	170	125,709

ク　農業協同組合

名称	所在地	組合長	組合員	設立
熊本市農業協同組合	南熊本1－7－26	澤田治男	6,284	昭40. 4. 1
秋津町農業協同組合	秋津町沼山津1525	野田静夫	444	23. 5.19
供合農業協同組合	上南部町1120	岡本篤	421	23. 4.30
小山戸島農業協同組合	戸島町56－3	寺村徳行	450	23. 5.10
熊本市畜産農業協同組合	健軍町2432	澤田治男	874	23. 5.31
熊飽畜産農業協同組合連合会	草葉1－21	岡本篤	4	33. 7.15
熊本市中央酪農業協同組合	本山115	高田哲精	36	36. 8.31
熊本市酪農業協同組合	東本町2－1	高木幸人	89	30.11.27
熊飽開拓農業協同組合	新大江1－6	三浦理助	47	47. 3.27

ケ　漁業協同組合

名　　称	所　在　地	組　合　長	組　合　員	設　　立
松尾漁業協同組合	松尾町上松尾４４１１	黒　田　正　明	１６８	昭 24. 6.15
小島漁業協同組合	小島下町３６３４－２	川　上　重　幸	２９１	24. 6.15
沖新漁業協同組合	沖新町４１６４	井　手　正　徳	４６２	24. 7. 4
熊本市漁業協同組合	手取本町１－１	北　口　政　義	２０４	24. 4.22

(2) 主 要 事 業

ア　農林関係

農業振興地域整備計画

この事業は、農業振興地域整備法に基づくもので、地域農業の健全な発展と農用地の確保を目的としたもので本市では昭和４６年１０月市街化調整区域内7,236ha（うち農用地4,254ha）について農業振興地域の指定をうけ、今後おおむね１０年を目標とする整備計画をたてている。計画にあたっては、ミカン、野菜、米、花卉、乳牛、肉牛を重点作目として選定し、これらの作目を対象として、農用地利用計画、生産基盤の整備開発計画、農地保有の合理化計画、近代化施設の整備計画など生産から流通に至る総合的な事業計画を策定している。今後においては、これら各種事業の積極的な推進により、生産性の高い自立経営農家の育成と高度な営農団地の確立が期待される。

地域農政特別対策事業

本事業は、意欲的に農業にとりくむ地域農業者の創意と工夫によって農用地の確保、有効利用、農業生産の担い手の育成等を図り、新しい時代に対応した豊かで住みよい地域作りを目的として、昭和５２年度から昭和５７年度まで実施されるものであり、事業内容は、地域農政推進活動（実施期間３カ年）、地域農政整備事業（実施期間２カ年）となっている。

市では、昭和５３年度農業振興地域関係８３集落について指定を受け、同５５年度までの３カ年にわたり、集落懇談会、意向調査等の推進活動を実施し、農家の意向を反映させた総合推進方策の策定につとめている。

生産流通整備対策事業

地域の重要な農産物について、社会経済事情その他の変動に対応し、適地適作による米麦、畑作、野菜、果樹、花卉、樹芸等の生産団地を育成する一方、生産組織の整備強化、機械、施設等の導入を促進し、近代的な農業生産と流通体制の整備強化をはかる。

水田利用再編対策事業

昭和５２年度まで実施された水田総合利用対策に変り、米の需給均衡及び今後増産の必要な農産物の生産振興と国内資源に依存する食生活への誘導を推進し、農産物の総合的自給率の向上を図ることを目的として、水田利用再編対策が向う１０カ年間実施されることとなった。そのため本市においても地域に適した転作と、その定着化を図るための普及指導を実施し、農家の所得増大に努めている。

昭和５３年度稲作転換目標面積	５５９ha
実施面積	６３４ha
実施農家戸数	3,６６３戸
達成率	１１３.３％

高能率集団営農推進対策事業

本事業は、小山戸島地区の主要作物である生食用カンショを主体にたばこ、スイカ、麦、大豆を対象とした総合畑作改善を目指しながら、畑作農家の営農体系を確立するため、昭和５３～５４年度の２カ年間に亘り、営農組織育成、貯蔵機械施設整備事業を推進する。同時に畜産農家との連携を密にして、良質堆厩肥の畑地還元を助長した土づくりを図るため、地力維持培養対策事業を推進し、これらの機械、施設を中心に生産の組織化を推進し、生産団地の育成を図る。

農業後継者育成

農業に携る青少年後継者クラブ員相互の情報交換と親睦をはかり、社会的、経済的地位の向上を目的に研修及びレクリェーションを主として活動している熊本市農業後継者クラブ並びに若緑４Ｈクラブに対し指導育成を行うとともにこれらの農業後継者が実施する機械の導入及び施設の設置等に対し市単独の育成資金を融資している。また、優秀な農漁業後継者の育成、確保を図り本市農林漁業の発展を期するため、農漁業後継者花嫁対策事業を実施している。

市営造林事業

治山、治水、水源涵養、環境保全等の目的で、昭和２８年から造林事業を実施し、現在市域内をはじめ白川水系を中心に３２０.４８haの分収林を造成し、造林事業を通し市民意識の高揚と経済林としての効用を高め、将来の財源確保を図る。

造林事業一覧

（昭54. 4. 1現在）

造林地の名称（又は団地名）	造林地の所在地	面積	植栽年月	事業区分				分収歩合	契約年数	備考
				市直営事業		県保安林事業				
				面積	樹種	面積	樹種			
講和記念林（波野団地）	阿蘇郡波野村波野字裏兵曽 3561－7	ha 11.65	昭28.4	ha 5.53	スギ	ha		市 6分 地主 4	年 40	
講和記念林（中江団地）	〃 中江字日向 503 外3筆		28.4	6.12	〃			〃	〃	
熊本市民の山	阿蘇郡白水村中松字小屋場 3846の4－1 外3筆	41.20	29.3	11.67	ヒノキ・スギ・マツ			〃	65	
			30.3			16.51	スギ・ヒノキ・マツ・ヤマハンノキ	〃	〃	
			31.3			5.00	〃	〃	〃	
			32.3			8.02	〃	〃	〃	
国連加盟記念林	熊本市清水町万石字乗越 672の207 外1筆	0.67	33.4	0.67	ヒノキ			〃	50	
市制70周年記念林	熊本市上高橋町字鳥帽子 1090の3	11.82	36.3	6.21	〃			市7地主 国 3	45	
			37.3	5.61	〃			〃	〃	
オリンピック記念林	菊池郡大津町真木字弥護山 1462の4－5	35.35	40.3	9.00	スギ ヒノキ			市 6 地主 4	〃	
	〃 1462の4		41.3	10.00	〃			〃	〃	
	〃 1462の4－5		42.3	10.00	〃			〃	〃	
	〃 1466の3 外2筆		43.3	6.35	〃			〃	〃	
明治100年記念拡大林	阿蘇郡西原村小森字土橋 2115の1	47.45	45.3	20.00	ヒノキ			〃	48	
	〃		46.3	15.00	〃			〃	〃	
	〃		47.3	12.45	〃			〃	〃	
	阿蘇郡西原村宮山字井手口鶴 2448 外	23.54	48.3	15.54	〃			〃	〃	
	〃		48.3			8.00	ヒノキ 大葉ヤシャブシ	〃	〃	
明治100年記念林	菊池郡大津町真木弥護山 1466の3 外2筆	63.11	43.3	3.65	スギ ヒノキ			〃	45	
	〃 真木弥護山 1460の2～4		44.3	12.92	〃			〃	〃	
	〃 真木東野 1477の3 外6筆		45.3	9.85	〃			〃	〃	
	〃 真木東野1481の3外6筆 〃 真木花見ケ峯1466の14外3筆		46.3	12.00	〃			〃	〃	真木東野 5.73ha 真木花見ケ峯 6.27ha
	〃 真木弥護山 1459の1外4筆		47.3	11.00	〃			〃	〃	
	〃 真木東野1477の3 外6筆		51.3	2.89	〃			〃	〃	
	〃		52.3	10.80	ヒノキ			〃	〃	
	〃 真木花見ケ峯 1466の13 外2筆	51.20	44.3			11.30	ヒノキ 大葉ヤシャブシ	〃	〃	
	〃 真木花見ケ峯 1466の10外1筆		45.3			10.00	〃	〃	〃	
	〃 真木花見ケ峯 1466の7		46.3			9.50	〃	〃	〃	
	菊池郡大津町真木花見ケ峯 1466の7		47.3			10.30	〃	〃	〃	
	〃		49.3			4.50	〃	〃	〃	
	〃		50.3			3.40	〃	〃	〃	
	〃		51.3			2.20	〃	〃	〃	
森の都宣言記念林	熊本市松尾町上松尾字荒谷 1889外8筆	18.70	49.3	15.00	ヒノキ			〃	40	
			50.3	3.70	〃			〃	〃	
森の都宣言記念拡大林	熊本市松尾町上松尾字皆代山 1835 外1筆	11.29	50.3	6.03	〃			〃	50	
	〃 開通1680		51.3	5.26	〃			〃	〃	
地方自治30周年 熊本50万都市記念林	熊本市池上町字東平山 3080－5－1－1	4.50	53.3	4.50	〃			市 7 国 3	40	
計		320.48		231.75		88.73				

イ　畜　産　関　係

優良種畜導入事業

畜産経営の安定化を期するため、能力、品質等経済性の高い優良種畜を導入し、生産コストの低減を図るため、本市畜産振興資金の貸付けにより、乳牛、種豚、種馬等優良種畜の導入を促進し、品種の改良、増殖に努めている。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

肉畜の生産団地を形成し、畜産の振興を図るため、市畜産振興資金及び系統資金等の利用による肉牛、肉豚共に県内各市場より導入し、肉畜の増殖に努めるとともに、畜産経営の省力化及び効率化を図るため、畜産施設の整備拡充等経営の集約化をすすめ、農家所得の増大に努めている。

自給飼料増産対策事業

従来の畜産経営はその大部分を輸入飼料に依存しているが、将来にわたり、輸入価格は不安定に推移するものと思われる。

このため、本市においても、国県の施策に基づき、飼料作物生産振興対策事業及び緊急粗飼料増産事業更に、水田利用再編対策等に積極的に取り組み、自給率の向上を図り、畜産経営の安定に努めている。

畜産環境保全事業

最近、畜産廃棄物の環境汚染が巷間に伝えられ、問題が提起されてきたが、これが対策として、市の畜産施設資金及び国、県の環境保全事業に則り、ふん尿処理施設の開発をなし、畜産廃棄物の処理対策に努めている。

畜産団地育成事業

畜産の規模拡大による経営の合理化と併せて畜産公害対策の一環として、国、県の施策に則り、畜産団地育成事業に取り組み意欲ある畜産農家に対し、資金及び技術面の指導に努めている。

ウ　水産関係

水産業経営安定対策事業

水産業の経営安定を図るため産業振興資金の貸付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖機械等の近代化を促進すると共に、制度資金活用の方途も合せて指導している。

魚貝類増殖対策事業

魚貝類の繁殖保護を促進し生産の増大と漁家経営の安定を図るため養殖技術指導の徹底と淡水魚増殖事業、クルマエビ、ガザミ放流事業、貝類資源復旧事業等を実施している。

漁港整備事業

水産業の基盤である漁港施設の整備事業を促進し、漁業生産活動の円滑化を図っている。

エ　耕地関係

熊本平野南部地区湛水防除事業

本市南部水田地帯は主要排水河川である天明新川、木部川、加勢川の排水能力の低下と、都市化による排水量の増加によって、毎年降雨期には、農作物に湛水による被害をもたらしている。

このようなことから、県が事業主体となって、受益面積８８０ha、総工費1,370,000千円（予定）工期昭和４３～５３年度（当初）をもって着工し、主要排水河川である加勢川へ排出するため、大型排水機５基を設置すると共に、現在、導水路等の整備が進められているが、加勢川改修の遅れにより、完成は、昭和５５年度以降になる見込みである。

本事業完成後は、湛水時間の縮少、労力の節減、更には、裏作物の生産拡大による生産性の向上が見込まれる。

事業費負担区分　　国　６０％　　県　25.5％　　市　14.5％

熊本平野小島地区湛水防除事業

本小島地区の排水系統は、石塘堰系であるが、各流域水路を経て排水樋門より坪井川に排出されている。

しかしながら、地区内及び坪井川流域の開発に伴い、流入水量の増大、土砂堆積による河床、水位の上昇等によって、排水樋門の機能が減退し、毎年降雨期には農作物に湛水被害が発生している。

そのため、県が事業主体となり、受益面積１５８ha、総工費３７５,０００千円、工期昭和４８年～５４年度をもって実施されており、本事業の完成後は湛水排除、労力節減、農地の高率利用等が見込まれ、更に地区内集落の生活環境の改善向上が期待される。

事業費負担区分　　国　５５％　　県　25.5％　　市　19.5％

用水路下水化対策事業

都市化の進展に伴う、用水路の汚染化に対処するため、昭和４２年度から都市排水の依存度の高い主要水系の浚渫及び改良を実施している。

昭和４２～５３年度の実施状況は、渡鹿堰系水路１１,５０１m、石塘堰系水路3,０５５m、三本松堰系水路1,０００mとなっており、今後の計画は下記の通りである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
５４	1,500 m	82,000 千円	５８	1,000 m	80,000 千円
５５	1,300	65,000	５９	1,000	80,000
５６	1,000	70,000	６０	1,000	85,000
５７	1,000	75,000	６１	1,000	85,000

用排水路整備特別対策事業

湛水防除事業の推進と共にその効果を一層高めるため、排水機場及び関係河川への流下促進をはかるため、末端用排水路を整備するもので、昭和５１～５３年度までに、事業費１５７,４６０千円をもって2,８９３ｍを実施した。

なお、今後の計画は下記の通りである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
５４	1,020 m	１００,０００ 千円	５６	1,５００ m	１５０,０００ 千円
５５	1,０５０	１１０,０００			

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸付けをする組合等	貸付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法
農林資金	農業協同組合 銀行	施設資金 温室、ハウス、灌水加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の８０％以内（共同施設については１００％以内）	３年以内	年利3.5％以内	元金均等年賦払
		果樹経営安定資金 灌水加温、防除、貯蔵運搬等の施設	事業費の８０％以内（共同施設については１００％以内）	５年以内		
		農業機械資金 耕うん整地用機具、栽培管理用機具、防除用機具、収穫調整用機具等	事業費の８０％以内（共同購入等については１００％以内）	３年以内		
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の８０％以内（共同購入等については１００％以内）	５年以内		
農業及び漁業後継者育成資金	農業協同組合 漁業協同組合 銀行	農業及び漁業後継者が新しく実施する家畜、種苗養殖用稚魚、資材、機械等の購入及び施設の設置等	１人につき６０万円以内	３年以内	な し	元金均等年賦払
畜産資金	農業協同組合 銀行	種畜導入資金	乳牛（牝） １頭につき35万円以内	４年以内	年利3.5％以内	元金均等年賦払
			馬１頭につき35万円以内 豚１頭につき10万円以内	３年以内		
		家畜導入資金	肉用牛 １頭につき30万円以内	２年以内		
			豚 １頭につき２万円以内	年度内		一時払
		畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	１件につき５０万円以内	３年以内	年利3.5％以内	元金均等年賦払
		畜産ふん尿処理施設資金	１件につき５０万円以内	３年以内	な し	
		畜舎移転資金	１件につき８０万円以内	５年以内		
水産資金	漁業協同組合 農業協同組合 銀行	養殖資材種苗（海面）	１件につき50万円以内	年度内	年利3.5％以内	一時払
		養殖機械器具（海面）	１台につき50万円以内	３年以内		元金均等年賦払
		養殖施設（内水面）	１件につき50万円以内	３年以内		元金均等年賦払
		種魚（内水面）	１件につき50万円以内	年度内		一時払
		稚魚（〃）	１件につき50万円以内	２年以内		元金均等年賦払
		漁船建造	１隻につき50万円以内	５年以内		元金均等年賦払

イ　貸付状況

資金名＼区分	52年度 件数	52年度 金額	53年度 件数	53年度 金額
		千円		千円
農林施設資金	46	29,000	44	30,950
果樹経営安定資金	—	—	16	10,000
農林機械資金	95	26,540	90	35,500
農林種苗資材資金	17	6,800	24	8,500
農業及び漁業後継者育成資金	15	9,000	33	19,800
種畜導入資金	39	13,000	60	18,500
家畜導入資金	93	94,500	84	107,500
畜産施設資金	18	6,000	29	6,000
ふん尿処理施設資金	17	6,000	15	6,000
畜舎移転建設資金	7	5,600	2	1,600
養殖資材種苗資金	60	12,000	60	12,000
養殖機械器具資金	17	2,500	20	3,750
養殖施設資金	5	1,000	10	2,000
種魚・稚魚資金	32	5,100	26	5,100
漁船建造資金	33	12,600	33	13,000

(4)　農業共済事業

農業者が不慮の災害によって受けた損失を補てんし、農業経営の安全を図るため本市においては、農作物蚕繭、家畜の3部門にわたる共済事業を行っている。

53年度実施状況

対象農家戸数　5,078戸

種別＼項目		加入者数	引受数	共済金額	単位当たり平均共済掛金	共済掛金 総額	共済掛金 国庫負担	共済掛金 農家負担	掛金負担割合 国	掛金負担割合 農	被害数		支払共済金	被害率
				千円	円	千円	千円	千円	%	%	戸	a	千円	%
農作物	水稲	3,966	268,109 a 10,261,081 kg	283,346	2,380	63,767	33,922	29,845	53.2	46.8	379	6,176	11,963	0.4
	陸稲	282	6,460 91,626	25,746	13,500	8,698	6,358	2,340	73.1	26.9	274	6,284	23,680	92.0
	麦	914	33,097 547,294	88,661	6,526	13,267	9,539	3,728	71.9	28.1	495	20,327	1,650	1.9
計		5,162	307,666 10,900,001	2,997,753	—	85,732	49,819	35,913	—	—	1,148	32,787	37,293	1.2
蚕繭	春蚕繭	4	1265 箱	392	474	6	3	3	53.0	47.0	0	0 箱	0	0
	初秋蚕繭	4	1000	310	700	7	4	3	52.0	48.0	0	0	0	0
	晩秋蚕繭	3	1300	299	2,075	27	14	13	51.0	49.0	0	0	0	0
計		11	3565	1,001	—	40	21	19	—	—	0	0	0	0
家畜	乳牛	111	2617 頭	151,665	14,256	37,308	18,654	18,654	50.0	50.0	死亡廃用	256 頭	9,501	6.3
											病傷	3,640 件	26,024	17.2
	肥育牛	81	963	52,900	5,711	5,500	2,750	2,750	50.0	50.0	死亡廃用	34	1,594	3.0
											病傷	690	3,786	7.2
	肉用牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	死亡廃用	0	0	0
											病傷	0	0	0
	一般馬	24	95	17,400	55,515	5,274	2,110	3,164	40.0	60.0	死亡廃用	14	1,603	9.2
											病傷	106	810	4.7
	種雄馬	2	2	300	5,500	11	4	7	40.0	60.0	死亡廃用	0	0	0
											病傷	3	16	5.3
計		218	3,677	222,265	—	48,093	23,518	24,575	—	—	死亡廃用	304	12,698	5.7
											病傷	4,439	30,636	13.8
合計		5,391	—	3,221,019	—	133,865	73,358	60,507	—	—		—	80,627	—

10 緑 化 推 進 （森の都作戦）

(1) 概　　況

健康で快適な生活環境づくりを目的とした緑化運動「森の都作戦」は、昭和４７年９月市議会における「森の都宣言」を可決以来着々とその成果をあげている。

すでに７年目を迎えたこの作戦は市民の関心と理解を得て急速に進展しつつあるが、これからも緑のマスタープラン「緑の街づくり計画」に基づき２０年、３０年後の緑につつまれた潤いのある郷土の姿を描きながら精力的に緑化を進め緑と水に輝く森の都の再現をめざしている。

(2) 森の都作戦推進体制

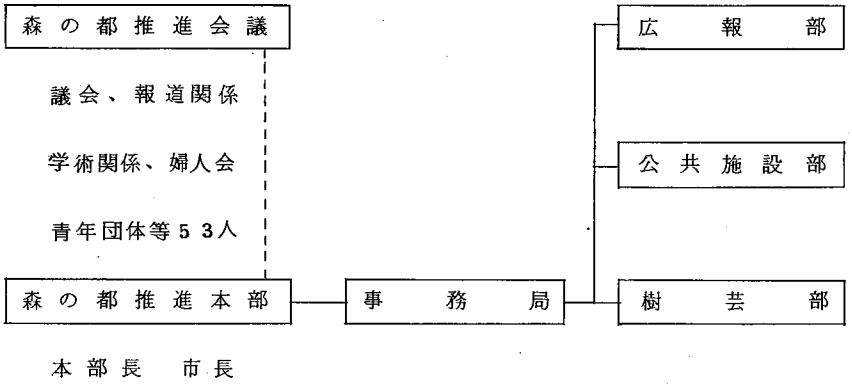

(3) 事 業 内 容

第一次目標を昭和６０年とした緑の街づくり計画に基づき下記の重点施策を計画的に推進する。

ア　緑の保護・造成事業

市内に点存する由緒ある名木、大木、古木の保護育成

緑地の保全

公園、学校、公共施設等の緑化

公園緑地の確保と整備

街路の緑化

緑のモデル団地づくり

市営ほ場の育成管理

イ　市民運動の展開

緑化思想の普及徹底

市民運動の助長育成

家庭の緑化

記念植樹運動

(4) 事業実施状況

（昭和５３年度）

事業名	事業概要	金額	担当課
緑の保全	保存樹木等の育成維持管理	3,544千円	緑化推進課
緑化啓蒙	市民運動による地域の緑化、緑の相談業務、記念樹配布（新築、新成人、市民運動植樹）ツタ苗配布、生垣奨励補助、学校環境緑化コンクール、植木市	11,284	緑化推進課 観光課
苗木育成	ほ場の育成維持管理、花苗委託栽培	5,998	緑化推進課
公園緑化	新設公園、既設公園、熊本城公園、北岡自然公園等の植栽並びに補植	14,302 (7,051)	緑化推進課 公園課
学校緑化	新設校並びに未整備校植栽、緑化啓蒙用苗木配布	10,297	緑化推進課
団地緑化	市営団地植栽	5,304 (5,304)	住宅課
市施設緑化	東部清掃工場、動物園、健軍消防署、競輪場、東部市民センター等の植栽等	35,581	緑化推進課 事業課 東部公民館
街路緑化	街路樹新植並びに補植 花壇及びフラワーポットの設置	15,616	緑化推進課
公共施設 樹木管理	街路樹その他の公共樹木の害虫駆除、防除、剪定、移植等	28,877	緑化推進課 住宅課、施設課 開発公社
生活環境保全林整備事業関係			
森林買入	立田山の森林買入（7.5ha）	54,050	緑化推進課
森林整備	保全林内の自然林造成、改良、歩道新設等	13,515	
保全林施設整備管理	保全林内の下刈、施肥、除草剤散布等	1,201	
地方自治３０周年熊本５０万都市記念林	ヒノキ造林、4.5 ha補植	382	農林課
計		199,951 (12,355)	

（注）（　）は補助事業

11 食肉センター

昭和１３年　市営と畜場として創業開始。

〃　２０年　戦災により焼失、応急施設により業務継続。

〃　４０年　旧と畜場を廃止、隣接地を買収し近代的食肉センターを建設。（総工費２億１千万円）

〃　４４年　食肉衛生検査所を開設。

〃　４８年　食肉卸売市場は「畜安法」に基づく指定市場となる。

〃　５１年　総工費1億５千余万円で業務棟増改築及び公害対策を実施した。

(1) 施　設

所 在 地　熊本市南熊本２丁目３番１号

敷地面積　１０,４４３㎡

施設名称	構造	面積	能力	備考
食肉センター事務所	木造瓦葺２階建	272㎡		１階１４３㎡　２階１２９㎡
懸肉室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食肉卸売場	屋根鉄骨コンクリート	310		昭４８．７冷房設備
冷蔵庫	〃	432	豚換算1,200本	昭３９.１２　１９２㎡設置 昭４２.１１　２４０㎡増設 昭５０．２　改良工事竣工
と室	〃	923		解体室７２１㎡ 内臓処理室１７７㎡ 畜糞処理室２５㎡
けい留所	鉄筋コンクリート	406.4		小動物収容所２４７.５㎡ 大動物抑留所１５８.９㎡
病畜と室	鉄筋コンクリート	70		
浄化槽	活性汚泥方式		日間処理能力７５０ｔ	昭４０.３　２５０ｔ　設置 昭４２.６　２５０ｔ　増設 昭４８.１０　２５０ｔ　増設
焼却炉	鉄筋スレート葺	124	３基	１.５ｔ処理炉２基 ２ｔ処理炉１基
出荷者控室	木造亜鉛引鉄板葺	48		
食肉衛生検査所	鉄筋コンクリート２階建	242		１階１２１㎡　２階１２１㎡

(2) と殺頭数

区分＼年度		５０	５１	５２	５３
牛		6,984(25)	6,234(20)	7,591	8,017
馬		4,340	4,753	4,295	3,915
豚		213,135(92,891)	219,502(106,005)	246,834	237,078
牛（６０kg以下）		198	143	145	119
幼駒		2	1	—	2
緬山羊	２０kg以上	122	3	6	9
	２０kg以下	2	—	—	—
計		224,783(92,916)	230,636(106,025)	258,871	249,140

（注）　（　）は上場頭数を示す

(3) 使用料及び手数料

（単位　円）

使用料・手数料＼区分	牛	馬	豚	牛(60kg以下)	幼駒	緬山羊 20kg以上	緬山羊 20kg以下	改正年月日
と畜場使用料	750	750	500	250	450	150	50	昭５１.４
解体料	1,500	3,000	370	300	500	150	150	
検査手数料	400	400	200	100	300	50	50	昭５４.６.１
格付手数料	150	—	50	—	—	—	—	昭５１.４
冷蔵庫使用料	120	120	60	60	60	60	60	
市場使用料	売上金額の1,０００分の２以内							昭４８.１

(4) と畜場内と殺検査数（食肉衛生検査所）

（昭和５３年度）

種別＼区分	牛 役肉用種	牛 乳用種	と く	馬	豚	緬山羊	計
頭数（頭）	4,189	3,683	263	3,916	237,125	9	249,185

12 農業委員会

(1) 農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用等についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況

（昭和53年度）

農区	地区名 ＼ 項目	法3条（所有権移転） 件数	法3条（所有権移転） 面積	法3条（貸借権設定） 件数	法3条（貸借権設定） 面積	法4～5条（宅地への転用） 件数	法4～5条（宅地への転用） 面積	法20条（賃貸借契約の解約） 件数	法20条（賃貸借契約の解約） 面積	非農地証明 件数	非農地証明 面積	その他の申請 件数	合計 件数
			㎡		㎡		㎡		㎡		㎡		
1	島崎 横手 花園 池田	5	6,994			146	62,827	8	8,687	3	798	27	189
2	春日 二本木 新土河原 蓮台寺 八島 田崎	2	1,780	1	885	60	29,857	8	6,475			18	89
3	春竹 本荘 本山					33	11,459	3	1,344			7	43
4	面図	21	13,640	1	2,511	50	32,108	2	1,844			17	91
5	健軍 神水	4	2,747	2	1,645	169	107,060	3	2,938			12	190
6	清水	6	3,123	1	5,063	180	114,933	6	5,239	2	154	15	210
7	薄場 島 上ノ郷 鳶 八幡 合志 刈草 白藤	6	5,204	1	3,731	70	35,049					3	80
8	世安 十禅寺 平田 近見 高江 南高江	14	14,548			105	48,165	8	4,928			14	141
9	大江 出水 渡鹿 保田窪 新南部	5	7,695	1	2,210	132	66,832			2	1,033	10	150
10	元三 野田 八幡	19	16,088	1	5,527	27	13,951	3	3,063			4	54
11	田迎	19	7,605	4	35,145	80	44,578	3	1,363			17	123
12	御幸	25	37,305	3	47,534	41	52,630	3	5,129			11	83
13	池上 戸坂 谷尾崎 上高橋	18	29,366			28	18,192	1	1,148			5	52
14	城山	20	19,272	3	10,504	57	23,848	2	3,650			9	91
15	秋津	10	4,103	4	25,676	79	31,600	2	3,618	1	79	5	101
16	松尾	34	89,573	1	7,801	25	43,448					26	86
17	小島	15	25,721	9	62,562	21	7,145	4	1,793			5	54
18	龍田	16	19,815	1	3,940	99	111,937	1	3,045			8	125
19	中島 沖新 中原	39	105,647	5	29,355	18	10,126	1	8,556	1	396	3	67
20	平山 鹿帰瀬 弓削 石原 中江 吉原 上南部 下南部	33	75,276	3	18,205	55	34,402			2	1,159	8	101
21	長嶺 御領	10	12,222			178	111,854	1	2,392			21	210
22	戸島 小山	67	184,234	5	80,083	118	210,201	1	1,196	3	1,539	15	209
	合計	388	681,958	46	342,377	1771	1,222,202	60	66,408	14	5,158	260	2,539

農地転用状況

区分／年度	個人		法人		公共団体		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
49	1,663	629,654㎡	256	368,436㎡	25	264,246㎡	1,944	1,262,336㎡
50	1,708	712,887	251	469,774	33	188,983	1,992	1,371,644
51	1,933	752,201	319	297,257	22	59,023	2,274	1,108,481
52	1,594	627,547	325	356,452	73	47,247	1,992	1,031,246
53	1,413	621,965	323	464,958	35	135,279	1,771	1,222,202

イ　農地等利用関係紛争処理事業

農地等の利用関係についての争議防止を図るとともに、利用関係紛争について和解の仲介を行っている。

ウ　農地移動適正化あっせん事業

農業振興地域整備計画に基づき農用地区域内にある農地の権利取得について、経営規模拡大、集団化など農地保有の合理化に資するよう適正なあっせんを実施している。

(2) 農家育成対策

ア　農家総合コンサルタント事業

最近の農業をめぐる諸情勢に対応した中核的農家の育成を図るため、地区協力員の協力を得て集落段階に農業経営改善指導相談、検討会等を実施し、経営改善指導を行うとともに当面する諸問題につき適切な助言、指導を行っている。

イ　農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業者の確保を目的とする農業者年金業務を行い、同時に農地等の買入れ、売渡し、資金の貸付けなどこれらに付帯する事務を実施している。

加入状況

(昭54. 4. 1現在)

区分	当然加入	任意加入	計
加入予定者	1,726	405	2,131
加入届提出者	1,704	362	2,066
加入率(%)	98.7	89.4	96.9

ウ　自作農資金業務

農業者の経営規模拡大または経営維持を図るための農地取得資金、自作農維持資金の貸付資格認定に関する業務を行っている。